

主税局都民の声窓口寄せられた都民の声(平成30年5月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

| 提言 | 意見 | 苦情 | 要望 | 相談 | 問合せ | その他 | 合計 |
|----|----|----|----|-------|-----|-----|-------|
| - | 72 | 13 | - | 1,447 | | - | 1,532 |

※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

※主税局においては、「提言」「意見」「要望」の区別が困難であるため、「意見」に集約しております。同様に、「相談」「問合せ」については、「相談」に集約しております。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(平成30年5月分)

▶(都民の声)都税パンフレットの発行時期について

主税局刊行物「ガイドブック都税」「不動産と税金」の今年度の発行日はいつか。

(回答)主税局では、都税のしくみをわかりやすく解説した「ガイドブック都税」と不動産に関する税金をまとめて解説した「不動産と税金」というパンフレットを毎年6月に発行しています。

今年度の「ガイドブック都税2018(平成30年度版)」と「不動産と税金2018(平成30年度版)」は6月下旬より、各都税事務所、都庁第一本庁舎3階北側都民情報ルーム、都庁第一本庁舎東京都主税局相談コーナーなどで、無料配布しています。また、東京都主税局ホームページにも近日公開予定です。

▶(都民の声)にせ都税職員の疑いについて

知らない番号から都税の納税について電話が来たが、都税事務所の番号で間違いはないか。

(回答)都税事務所の職員を装って、個人情報などを不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。相手の電話番号が非通知表示であるなど、不審に関した場合は、即答せずに必ず一度電話を切り、主税局総務部相談広報班(03-5388-2924)までご連絡ください。なお、東京都主税局及び都税事務所では、非通知で電話を掛けることは絶対にありません。十分ご注意ください。

▶(都民の声)職員の対応について

閉館近い時間に件数を多く申請したにもかかわらず、丁寧かつ親切に対応していただきました。ありがとうございました。

(回答)各都税事務所の窓口では、都税に関するご相談や、都税に関する証明書の発行、申告書等の受付、都税の納税等を行うことができます。窓口の開設時間は平日8時30分から17時まで(土曜、休日、年末年始を除く)となっております。ぜひご利用ください。